

**「亜塩素酸水」の食品健康影響評価に伴う  
「亜塩素酸ナトリウム」の評価書の改訂について**

2004年11月18日

「亜塩素酸ナトリウム」の食品健康影響評価を実施、厚生労働省に通知。

2007年12月～2008年2月

「亜塩素酸水」の食品健康影響評価を実施（4/11にパブリックコメント終了）。  
審議の過程でデータを精査した結果、亜塩素酸ナトリウムについても以下のとおり評価書の見直しが必要となった（評価の結論は変わらない）。

見直し前	見直し後
<p>9 評価結果 (前略)</p> <p>亜塩素酸ナトリウムの NOAEL は、ラットを用いた二世世代繁殖試験結果に基づき、<u>驚愕反応の低下、脳重量及び肝重量の減少</u>を根拠に亜塩素酸イオンとして 2.9mg/kg 体重/日と考えられることから、本物質の ADI は、安全係数を 100 として 0.029 mg/kg 体重/日と評価した。</p> <p>なお、ヒトへの亜塩素酸ナトリウム投与による試験データは、いずれも上記 ADI を支持するものと考えられる。</p> <p>ADI 0.029 mg/kg 体重/日（亜塩素酸イオンとして）</p> <p>(ADI 設定根拠資料) 二世世代繁殖試験 (動物種) ラット (投与方法) 飲水投与 (NOAEL 設定根拠所見) 驚愕反応の低下、<u>脳重量及び肝重量の減少</u> (NOAEL) 2.9 mg/kg 体重/日（亜塩素酸イオンとして） (安全係数) 100</p>	<p>9 評価結果 (前略)</p> <p>亜塩素酸ナトリウムの NOAEL は、ラットを用いた二世世代繁殖試験結果に基づき、<u>聴覚驚愕反応の低下</u>を根拠に亜塩素酸イオンとして 2.9mg/kg 体重/日と考えられることから、本物質の ADI は、安全係数を 100 として 0.029 mg/kg 体重/日と評価した。</p> <p>なお、ヒトへの亜塩素酸ナトリウム投与による試験データは、いずれも上記 ADI を支持するものと考えられる。</p> <p>ADI 0.029 mg/kg 体重/日（亜塩素酸イオンとして）</p> <p>(ADI 設定根拠資料) 二世世代繁殖試験 (動物種) ラット (投与方法) 飲水投与 (NOAEL 設定根拠所見) <u>聴覚驚愕反応の低下</u> (NOAEL) 2.9 mg/kg 体重/日（亜塩素酸イオンとして） (安全係数) 100</p>

本調査会でご了承いただければ、食品安全委員会にご報告した上で、「亜塩素酸水」の評価結果とあわせて、亜塩素酸ナトリウム評価書（第2版）を厚生労働省あて通知することとしたい。